

皆

さんは手話をご存じですか。テレビや街中でご覧になったことがあるでしょうか。

手話は、ろう者(※)の間で使われている言語です。多くの聞こえる人は、声(音声言語)で話し、耳で聞いて会話をします。手話は手指や体の動き、顔の表情などを使い、目で見て会話をしています。

手話は、ろう者の間で大切に育まれてきましたが、長い間、言語としては認められず、コミュニケーションを取りづらい、情報を得にくい状況が続いていました。

平成18年に国際連合総会で採択された「障害者の権利に関する条約」や平成23年に改正された「障害者基本法」で、手話は言語に位置付けられました。今でも手話に対する理解が十分とは言えず、身振りと同じと思われたり、聞こえる人に合わせて、手話よりも声で話す努力をするものと考えられることがあります。

手話は、ろう者にとって無理なく獲得できる言語であり、命そのものです。聞こえないありのままに生きるこの意思表明でもあります。



下関市手話言語条例制定

手話をもっと身近に

市では、より一層「手話言語」が広まるように、手話を使いやすい環境づくりを進めていきます。

一緒に、手話やろう者に対する理解を深めていきましょう。

ます。ろう者の中には補聴器や人工内耳を使って声で会話ができる人もいますが、補聴器や人工内耳を使っても聞こえは完全なものではありません。手話を使うことができれば、聞き取ることもできなかったところを補うことができ、頑張っていることへの負担も軽減できます。

市は、「手話は音声言語とは違う文法を持った言語である」という認識のもと、今年の3月に「下関市手話言語条例」を制定し、4月1日から施行します。手話奉仕員養成講座など、これまでの手話への理解を深める取り組みに加えて、今後はより一層「手話言語」が広まるように、誰もが手話を使いやすい環境づくりを進めていきます。

※本条例では、手話を使う聴覚障害者のことを「ろう者」と定義しています。聴覚障害者の中には「ろう者」と表現されることを好まない人や、手話を使わない人もいます。また、いつも手話を使う人、補助的に使う人など、使い方もさまざまです。

下関市聴覚障害者福祉協会
会長 北本 秀樹 さん

聞こえにくいと、病院やスーパーなどのお店でコミュニケーションを取れず困ることがあります。条例が制定され、手話で話せる方が一人でも増え、手話を使いやすい環境となることを期待します。

手話と一緒に話してみませんか

※左利きの方は逆の手で構いません

「初めまして」



①左手の甲に添えた右手を引き上げながら人差し指以外を握る



②両手の人差し指を立てて近づける

手話奉仕員養成講座

市では、手話奉仕員の養成講座を年間通して開催しています。手話を初めて学ぶ人が、日常生活に必要な手話を習得することを目指します。今年度の講座については、市報やホームページでお知らせします。



「手話」

「よろしくお願いします」



①右手を鼻先で握る



②握った右手を開きながら額の前から斜めに下げる

市内の手話サークル



一緒に手話を学びませんか

「ありがとう」



①右手の側面を左手の甲に添える



②左手の甲に添えた右手を上げる

サークル名	日時	場所
手話サークルとよの風	毎週火曜 13:30~	川棚公民館
豊浦でのひら手話会	第1~4木曜 19:00~	川棚公民館
手話グループあおいうさぎ	第2・4木曜 19:30~	アブニール
わかば手話会	第1・4金曜 10:30~	滝部公民館(太陽館)
豊田町手話サークルピノキオ	第1・3木曜 19:30~	豊田生涯学習センター
下関手話青い鳥の会	毎週月曜 9:30~ 毎週金曜 18:30~ 他	社会福祉センター 他

☎ 231-1917 関 222-3180
障害者支援課

手話を知ると、聞こえない、聞こえにくい人のことも理解することができて、お互いに支え合い、尊重し合いながら共生する地域社会の実現につながります。

手話というと、ろう者が使うものというイメージを持つ人が、聞こえる人も一つの言語として手話を学んで話してみませんか。

みんなでも広める
手話言語